

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社大貫工務店

女性の職業生活における活躍推進に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

## 【 目標 】

女性が働きやすい職場づくりを進め、採用者に占める女性の比率を10%以上増やす  
労働者に占める女性労働者の割合を1%以上増やす

## 【 計画期間 】

令和3年 10月 1日 ～ 令和8年 9月 30日

## 【 取組内容・実施時期 】

令和3年 10月	女性社員のキャリアアップにつながる研修への参加
令和4年 3月	有給休暇取得の推奨
4月	人事異動において女性社員の管理職への登用を実施
6月	時間単位の年次有給休暇を導入
令和5年度～	管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発・研修 働き方に関する社内ヒアリングの実施
令和6年度～	自社HPに「社員の声」として女性社員のインタビュー記事掲載 女性の採用拡大に向けたインターンシップの実施
令和7年度～	女性社員のロールモデル・メンター紹介など、コミュニケーション機会の設定
令和8年度～	時短勤務・在宅ワーク制度等ワークライフバランス改善に向けたシステムの導入

< 女性の活躍に関する情報公表について >

## 【 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 】

・採用した労働者に占める女性労働者の割合 42.86% (令和4年 8月現在)